契約変更理由書

神戸市

工　事　名	明石神戸宝塚線カーブ No58 近傍道路防災対策工事

契約変更後の工事概要

道路土工　1式、法面工　1式、排水構造物工　1式、舗装工　1式、
路側防護柵工　1式、土留・仮締切工　1式、構造物撤去工　1式

設計変更の理由

・ＩＣＴの部分活用により3次元設計データ作成、3次元出来形管理等の施工管理、3次元データの納品を実施したため、増工となる。

・カゴ枠工（2）の床付け箇所において軟弱地盤が確認されたため、割栗石による置換工を実施したことから、増工となる。

・掘削等により発生した土砂について、当初は路体盛土工への流用を予定していたが、有機物の混入により盛土材として適さないことが判明したため、残土処分および真砂土の購入が必要となった。また、残土をポートアイランド沖へ搬出したところ受入不可と判断されたため、民間処分場へ処分先を変更した。これらに伴い、残土処分費および真砂土購入費が増工となる。

・現地精査の結果、その他各種数量に増減が生じる。